

令和7年度 宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校 学校評価

4段階評価 4 期待以上 3 ほぼ期待どおり 2 やや期待を下回る 1 改善を要する

【教育目標】「未来を切り拓く強い意志、高い知性、豊かな人間性をもつ人材を育成する」								
重点目標	評価項目	計画(P)	実践(D)	評定(C)		改善(A)	学校関係者評価	
		評価指標	方策・手立て	学校自己評価	総合	組織の考察・分析及び改善策等	評定	評価コメント
生徒一人一人の学力を最大限に伸ばし、進路実現を図る。	学力向上と進路支援の充実	①教師が授業力を磨く。	○全職員が県教育委員会による支援校訪問において、研究授業を1回以上行う。 ○学習内容に応じてICTを活用した教育活動を適宜実施する。	3	3.0	【基礎・基本の定着と学力向上】 ①重点支援校訪問において、全職員が1回の研究授業を行った。また、高校職員も含めた教職員同士が授業改善を目指して授業を公開した。教科の特性に応じて、ICTを活用した授業を実施した。 ②家庭学習時間調査を行った。今後は、清泉会の取組と連動させ、自主的な学習の充実を図る。 ③総合的な学習の時間を中心に、全職員で指導に当たったことで、生徒全員が年度末の自然科学探究発表会で充実した発表を行うことができた。また、科学の甲子園ジュニアに県代表として全国大会に出場した。また、各種コンクール等で、全国・県レベルでの表彰を多く受けた。(作文で、内閣総理大臣賞を受賞) また、読書活動においては、朝の思索の時間(10分間)の充実にも努めたが、中学図書室が閉鎖されたこともあり、読書量は減少した。 【進路支援の充実】 ④総合的な学習の時間の「キャリア探究」を通じて、医療体験(1年)、大学・企業探訪(2年)を関係団体等の協力のもと実施することができた。 ⑤個別指導や補充学習のためのSETの時間を確保した。 ⑥中学校職員で諸検査等の結果の分析を定期的に行い、授業改善や個別指導につなげることができた。	3.3	・ぜひ書籍にも興味をもってほしい。 ・生徒の主体的な学習姿勢の育成と進路希望に応じるための細やかな支援体制の充実が必要。 ・授業改善や進路指導の取組は継続して行われているものの、学力向上や進路実績の向上にどれだけ結びついているかについては十分な検証が必要である。 ・生徒の学習状況や進路希望の変化を的確に把握し、より効果的な指導につなげるための組織的な取組の強化が求められる。
		②学習習慣を確立させる。	○各教科において家庭学習の在り方を適宜指導し、学期1回行う自宅学習時間調査において、週当たりの自宅学習時間を、2年1080分以上、3年1200分以上を目指す。	3				
		③探究活動や読書活動を推進する。	○全ての生徒が自分の研究テーマに沿った論文をまとめることができるよう、総合的な学習の時間(自然科学探究)での生徒への指導・支援の充実を図る。 ○校外のコンクール等に出展・入賞できるよう、指導の充実を図る。 ○読書活動について、思索の時間の充実を目指し、文化清泉会の取組に対する指導・支援を行う。	3				
		④キャリア教育を充実させる。	○総合的な学習の時間(キャリア探究)において、企業病院探訪等、キャリア教育に係る教育活動を各学年で年1回以上実施する。	3				
		⑤学力に応じた個別指導、補充指導を充実させる。	○各教科の個別指導、補充指導の充実を図るため、SETを月1回以上実施する。	3				
		⑥学力検討会・判定会を充実させる。	○中学校企画会において生徒の学力に係る情報交換を各テスト後に行い、全職員での共通理解・共通実践へとつなげる。	3				
人権感覚を養い、豊かな心を育む。	生徒支援の充実と人権教育等の推進	①職員の共通理解と共通実践を図る。	○中学校企画会において生徒指導に係る情報交換を月1回以上行い、全職員での共通理解・共通実践へとつなげる。	3	3.0	【規範意識の向上と生徒支援】 ①定期的に生徒についての情報交換を行い、学習や生徒指導に係る共通理解を図ることができた。また、必要に応じてケース会議を実施することができた。 ②担当職員の指導のもと、清泉会を中心に生徒主体の取組を充実させたことで、自主的に活動する生徒が増えた。 ③清泉会(生徒会)や集会等で、生徒が企画・運営する活動等の機会を設定したことで、主体性のある生徒が増えた。また、清泉会執行部以外の生徒も積極的に活動することができた。 ④清掃徹底週間を設定し取組を充実させたことで、時間いっぱい清掃に取り組む生徒が増えた。 【道徳・人権教育・食育・健康安全教育の推進】 ⑤学級担任による週1回の道徳の授業を計画的に実施することができ、夏休み前に情報モラル学習を実施した。また、いじめに関するアンケートを年間で6回実施することができた。また、夏季休業や冬季休業中に全員対象や希望者対象の面談を実施することができた。 ⑥2月に「弁当の日」を実施し、それぞれの生徒の実態に応じた取組を実施することができた。	3.3	・日常的な生徒理解や相談体制の整備など教職員による丁寧な対応は見られるものの生徒の多様な背景を踏まえるとより組織的かつ予防的な支援体制の構築が求められる。 ・人権教育については取組が行われているが生徒の意識や行動の変容につながっているかについては検証が必要であり、継続的かつ実効性のある指導の充実が望まれる。
		②挨拶を励行し規律を守る、素直で爽やかな生徒を育てる。	○生活清泉会が中心となって取り組む挨拶を推進する活動が充実するよう、指導・支援を行う。	3				
		③自主性・積極性のある生徒を育てる。	○様々な教育活動において、生徒が主体的に活動する場を意図的に設定し、状況に応じた指導・支援を行う。	3				
		④環境美化意識の高揚を図る。	○清掃徹底週間を設定し、指導の徹底を図る。	3				
		⑤道徳教育、人権教育、特別支援教育、教育相談を充実させる。	○道徳の時間を年間35時間確保する。 ○SNSによる人権問題等を未然に防止するため、全学年を対象とした情報モラル学習を年1回以上実施する。 ○いじめに関するアンケートで生徒の状況を把握し、教育相談を実施する時間を確保する。	3				
		⑥食育と健康安全教育を推進する。	○食育の推進を目的として、「弁当の日」を年1回実施する。 ○健康安全教育について、交通安全・生活安全・災害安全に係る教育活動を年1回以上実施する。	3				
文武連道を推進する。	文武連道の推進	①「文武連道」の「文」は勉強、「武」の部活動の他、生徒会活動やボランティア活動等も含めて考える。	○勉強と部活動等の両立ができるように、生徒が毎日提出する生活の記録や自宅学習時間調査を活用し、生徒個々に応じた指導・支援を適宜行う。	3	3.3	①生活の記録や自宅学習時間調査の状況を全職員で共通理解し、SETを中心に個に応じた指導を行うことができた。 ②行事や清泉会活動において、活動の場を計画的に設定することができた。 ③1年生入学時に部活動担当職員によるオリエンテーションを実施することができた。 ④本年度より高校の文化部に参加できるようになったこともあり、部活動に所属している生徒の割合は90%以上の加入率である。また、加入していない生徒にも、陸上、水泳やピアノ等に励んでいる生徒もいる。	3.1	・部活動や学校行事などを通して、生徒の成長を支える取組は行われているが、学習との両立や活動の教育的効果については引き続き検証が必要である。 ・生徒の主体的な参加を促すとともに、活動が一部の生徒に偏らないよう配慮しながら、持続可能な活動体制の整備を進めていくことが求められる。
		②学校行事へ積極的に参加させる。	○中学校単独行事、中高合同行事において、生徒が主体的に活動できるよう、場の設定及び指導・支援の充実を図る。	4				
		③生徒会活動を活性化させる。	○清泉会集会等の集会活動や各係の常時活動など、生徒が主体的に活動を行うよう、指導・支援の充実を図る。	3				
		④部活動を充実させる。	○部活動の意義等を理解させるオリエンテーションを実施し、生徒の85%以上の部活動加入を目指す。	3				
広報活動を充実させる。	広報活動の充実	①オープンスクールの工夫・改善を図る。	○学校説明会を年2回実施し、事後アンケートにおいて「満足」との回答の割合を90%以上を目指す。	4	3.7	①学校説明会を2回実施し、約700名(延べ人数)の参加があった。魅力開発部を中心として中学校と高校の職員が連携し、生徒主体の説明や施設見学等を行い、多くの参加者から好評価を得た。 ②ホームページをほぼ毎日更新し、年間で約70万のアクセスがあった。(R8.2.16現在 2,452,610) パンフレットの大幅なリニューアルを図り、様々な場面で配布するとともに、ホームページに年間を通して掲載した。 ③教頭が都城市と三股町の全小学校及び西諸県地区の希望する小学校を訪問し、本校の学校説明を行うことができた。	4.0	・ホームページ等の活用は有効だが、不正アクセス等には十分に気を付けてほしい。 ・ホームページの更新は大変だと思うが、学校の様子が伝わるため続けてほしい。 ・広報の目的や対象を明確にし、効果的な情報発信の方法を検討するなどより戦略的な広報活動の推進が望まれる。 ・学校の取組を発信する努力は見られるものの、学校の特色や教育活動の成果が地域や中学生・保護者に十分に伝わっていると言えない。
		②ホームページ、広報誌、パンフレット等を充実させる。	○ホームページを週2回以上更新し、地域・保護者への情報提供に努める。 ○学校案内パンフレットについて、紙媒体とともにデジタル版を作成し、ホームページに年間を通して掲載する。	4				
		③積極的に小学校を訪問しPR活動を行う。	○北諸県地区の全小学校及び西諸県地区の希望する学校を対象とした小学校訪問を6～7月の間に各1回実施する。	3				